

上限価格方式の 運用に関する研究会(第3回) ご説明資料

2023年2月13日

次期X値(2024.10~2027.9)の設定に関する当社の考え

- 当社の組織集約による効率性分析のための定量データの減少等に加え、特に、次期X値の適用期間は、IP網への移行の過渡期という特殊事情もあることから、限られた情報に基づく複雑な推計・予測・分析を行うのではなく、暫定的に簡素な設定方法を用いることが望ましいと考えます。
- 具体的には、少なくとも次期X値については、事務局案②($X=ゼロ$)とすることが望ましいと考えます。
(次々期のX値については、プライスカップ規制の在り方を踏まえて別途ご議論いただきたいと考えます。)
 - 需要が縮退し、固定電話事業に関するコスト削減も限界を迎えつつある状況に加え、IP網移行に伴う費用も考慮すれば、次期X値がマイナスとなることが想定される(この場合、本来はマイナスのX値が採用されるべき)
 - IP網移行後の実績が把握できない中、予測・分析に用いる情報も限られることに加え、
 - ✓ 未曾有の物価上昇の影響により、当社の設備費用等も増加が見込まれる状況
 - ✓ 諸外国での事例(英国では、BTの規制当局とのコミットメントにより、物価上昇分の価格転嫁までに抑制)を踏まえ、X値を算定せず、 $X=ゼロ$ とすることが望ましい(物価上昇によるコスト増を補う価格上昇は最低限認められる必要)
- なお、事務局案①($X=CPI$)は、需要が縮退し規模の経済がマイナスに働く中、物価上昇によるコスト増(企業物価指数はCPI以上に上昇)についても価格転嫁が許容されず、事業者に過度な負担を強いるものと考えます。
- また、事務局案④($X=CPI\pm A\%$)は、“A%”の設定方法により影響が大きく異なるため、本案を採用する場合には、「過去一定年間」をどのように定めるか等についての検討が必要と考えます。

(参考)物価上昇状況(CPI、企業物価指数、名目賃金の前年同月比)

- 国内の物価関連の経済指標は、軒並み上昇傾向にある



<出典>

CPI:総務省 統計局(<https://www.stat.go.jp/data/cpi/1.html>)、

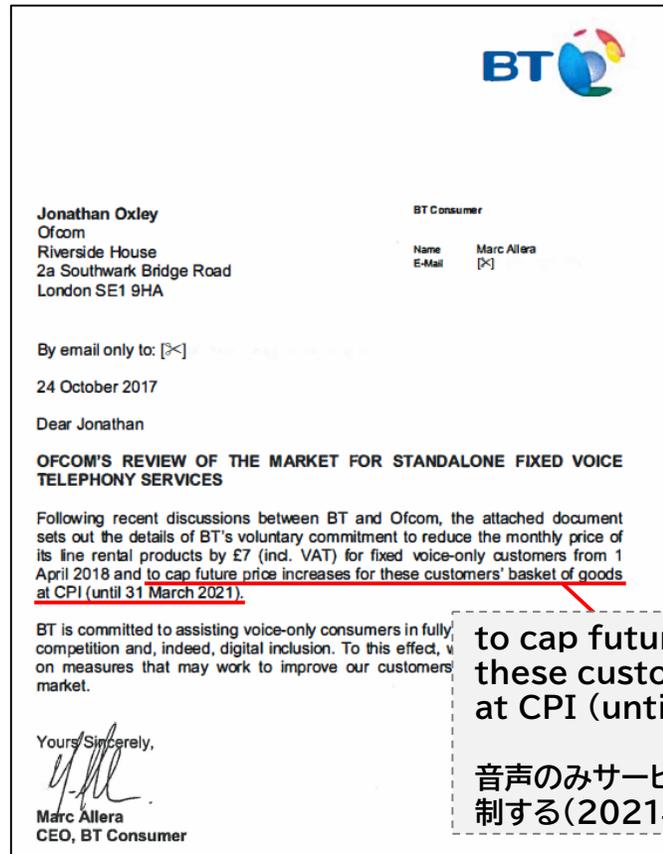
国内企業物価指数:日本銀行 企業物価指数(https://www.stat-search.boj.or.jp/ssi/mtshtml/pr01_m_1.html)、

名目賃金:厚生労働省 毎月勤労統計調査(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1a.html>)より作成

(参考)イギリスの事例

- イギリスでは2006年にプライスカップ規制を撤廃
- 2017年にはBTが自主的に値上げ幅をCPI以下に抑制する旨を表明

■2017年10月 BTがOfcomに対して、2018年4月から2021年3月まで音声のみサービスの値上げ幅をCPI以下に抑制することを表明



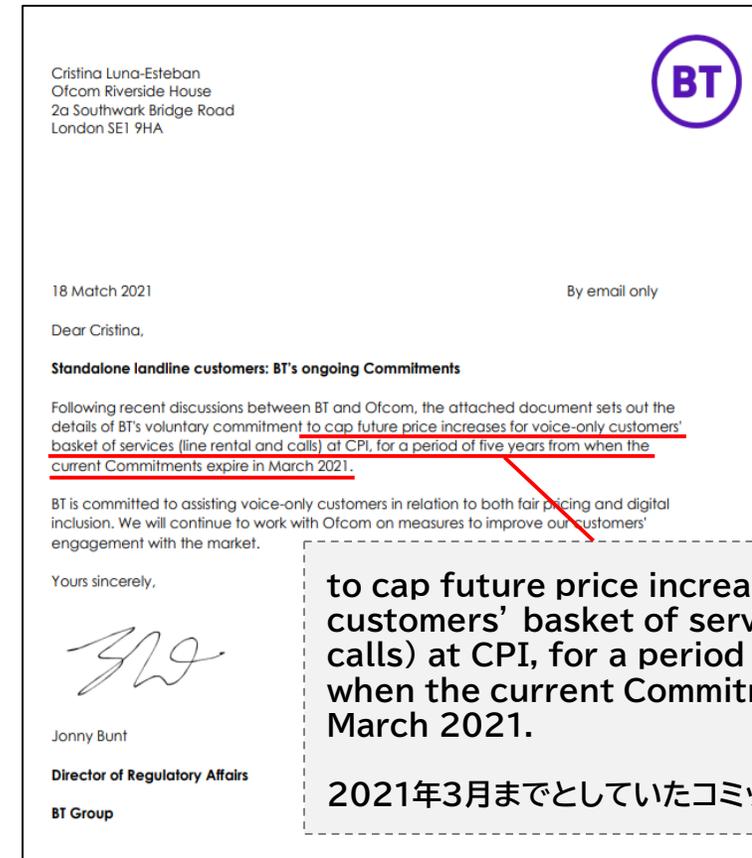
to cap future price increases for these customers' basket of goods at CPI (until 31 March 2021).

音声のみサービスの値上げ幅をCPI以下に抑制する(2021年3月31日まで)

<出典>

https://www.ofcom.org.uk/_data/assets/pdf_file/0015/107322/standalone-landline-statement.pdf

■2021年3月 BTが5年間(2026年まで)のコミットメント継続を表明



to cap future price increases for voice-only customers' basket of services (line rental and calls) at CPI, for a period of five years from when the current Commitments expire in March 2021.

2021年3月までとしていたコミットメントを5年間継続する

<出典>

https://www.ofcom.org.uk/_data/assets/pdf_file/0023/216563/annex-1-bt-voluntary-commitments.pdf